

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和8年7月31日

高松法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和8年第3号
対象土地	坂出市青葉町 1 1 6 4 番 1 2
	坂出市青葉町 1 1 6 4 番 1

手続番号	令和8年第4号
対象土地	坂出市青葉町 1 1 6 4 番 1 3
	坂出市青葉町 1 1 6 4 番 1